

# 現行制度の問題点（生活者の視点）

## ヒアリング結果 — 33項目 —

この調査は、2006年2月21日～4月13日の間に、九州地域戦略会議 道州制検討委員会事務局が、九州のNPO、生涯学習センター、女性センター、男女共同参画活動交流協議会、タウン情報誌、グリーンツーリズム団体、青年会議所等で活動する市民にヒアリングを行った結果をまとめたものです。

分類基準	A ; 道州制でないと解決できないもの	.....	国からの権限移譲及び税源移譲などの税財政制度の見直しを伴うもの
	B ; 県合併で対応可能なもの	.....	九州の全部または一部の地域で県合併を行う必要があるもので、国からの権限移譲及び税源移譲などの税財政制度の見直しを伴わないもの
	C ; 政策連合で対応可能なもの	.....	各県が共通の課題について共通の政策をつくり連携して実行することで解決を図るもので、国からの権限移譲及び税源移譲などの税財政制度の見直しを伴わないもの
	D ; 法改正や運用改善、規制緩和、権限移譲、構造改革特区、地域再生計画等で対応可能なもの	.....	現行制度の活用で対応可能なもの
	E ; 道州制でも解決できないもの	.....	憲法改正を伴うもののほか、A B C Dのいずれにも該当しないもの

上記で複数の分類が可能なものは、既存制度の活用やより緩やかな解決策を優先する

2006年6月9日

九州地域戦略会議 道州制検討委員会

現行制度の問題点（総括表） 生活者の視点

	国の中央集権システムの課題等	国と県（県と市）の二重行政の課題	都道府県制度の課題
1. 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童の仕組みに国の縦行政の弊害がある</li> <li>文部科学省の教育方針には一貫性がなく、地域ニーズに適合していない …1D</li> <li>国は中学校のクラスの人数、天井の高さ、校舎の築造時期まで細かく定めていて、学校現場に自由がない …2D</li> <li>…3D</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業教育や若者支援をハローワーク、厚生労働省の外郭団体、県などの機関がばらばらで行っていて非効率 …21A</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用政策が県単位、市町村単位で行われ非効率 …22C</li> </ul>
2. 雇 用	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の雇用政策は東京中心で地域に適合していない …4D</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎は交通網整備が遅れている …23A</li> </ul>
3. 交 通	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道の付帯施設は国が決められたもので、九州の気候に合わない …5D</li> </ul>		
4. 家 庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドムステイックハイオレンス対策に国の縦行政の弊害がある …6D</li> </ul>		
5. 生 活	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所の入所資格が母親のニーズに適合していない …7D</li> <li>商品先物取引の規制に国の縦行政の弊害がある …8D</li> <li>訪問販売のトラブル対策に国の縦行政の弊害がある …9D</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>香岐、対馬の消費者は福岡県で買い物をして、消費生活相談は長崎県に行かなくてはならない …24C</li> </ul>
6. 環 境	<ul style="list-style-type: none"> <li>一級河川のヒオトーブは九州の気候に適合しない …10D</li> <li>国が行う一級河川のクリーン運動は、住民は乗り気がしない …11A</li> <li>湖再生計画は国の縦行政で時間がかかる …12D</li> <li>緑道街に空き缶回収器を置くのに市の窓口が2つあり、相互に連携が取れていない …13D</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境に関する取組の細みは市町村単位では小さすぎる …25C</li> <li>九州の水源である霧島山脈の水源保全対策が各県ごとに異なる …26C</li> <li>有明海の浄化保全は通州制で一本化を（提案） …27B</li> </ul>
7. 税 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>私たちが納めた国税が一旦国に集められ、地方にバックしてくる仕組みは不合理 …14A</li> <li>行政サービスの対価としての税額、公務員数は住民が決める（提案） …15D</li> </ul>		
8. 福 祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政とNPOとの協働がもっと必要 …16D</li> </ul>		
9. 離島振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島に高級カシノをつくる（提案） …17D</li> </ul>		
10. 観光・まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒法の規制で産地特産のワインの事業化が難しい …18D</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>農村対策、過疎地対策は各県単位では不十分 …31C</li> <li>各市町村で競合する家のサービス水準が異なる …32C</li> </ul>
11. 医 療	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療法により病院等の宣伝を規制しているため難病治療の名医がどこにいないのか分からない …33D</li> </ul>		
12. 文化芸術	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方都市は東京に比べて音楽祭、美術節など文化芸術面で格差がある …19C</li> </ul>		
13. 新規事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイオマス発電に対する補助金は、国、県、市町村がそれぞれ事務手続きを行っていて非効率 …20D</li> </ul>		
14. 人材育成			<ul style="list-style-type: none"> <li>通州制を支える地方自治体の人材が育っていない …28AorE</li> </ul>
15. 安心・安全			<ul style="list-style-type: none"> <li>経済交流は県境を越えているのに、警察管轄が県単位では不安 …29B</li> </ul>
16. 少子化対策			<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化対策は県単位では効果がでない …30C</li> </ul>

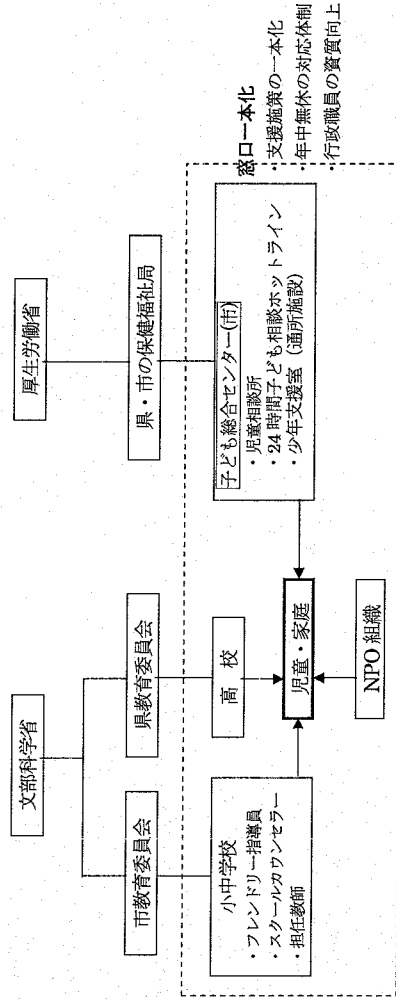
## 1. 国の中央集権システムの課題等

## (1) 学校教育

## 1 不登校児支援の仕組みに国の縦割行政の弊害がある

- ・不登校児支援は、学校と家庭が連携して取り組む問題だが、学校側は文部科学省、家庭側は厚生労働省の管轄。国の管轄が違いため、県、市レベルでも縦割行政となり、それぞれが別々に不登校児支援に取り組む、連携が弱い。
- ・不登校児が小中学生のときは市教育委員会、高校生になると県教育委員会が担当するので不登校児や家庭が継続して支援を受けられない。
- ・文部科学省系列も厚生労働省系列も同じような施策は一本化し、関連部署の窓口を一つにすべきだ。その際、不登校児問題に関して、縦割が全国一律の対応策を考えるのは遠すぎて無理。政府が各地の問題を吸い上げ、平均的な対策を考えて地方に下ろすのでは迅速的確な対応ができない。不登校児の問題は地元関係者が一番良く知っている。対応権限と予算を地方に移譲すべきだ。
- ・不登校児にはひとりひとりにカルテが必要なのに、行政は不登校児全体を一括りにして対応しようとする。不登校児一人ずつのカルテをつくり、行政、学校、支援NPOが共有しあうことが効果的なのに、縦割行政の壁で実現しない。

## 一環在の不登校児支援の仕組み（縦系列ばかりで横方向への広がりがない）



## 2 文部科学省の教育方針には一貫性がなく、地域のニーズに適合していない

- ・文部科学省は、ゆとり教育を提唱して英語、パソコン、出前授業などの試みを学校に任せましたが、学力低下が目立つとゆとり教育を変更しようとする。学校教育は文部科学省が大枠を決め、ゆとり教育などの内容は地域に任せざるべき仕組みが必要だ。
- ・地域のニーズに応じて、小中一貫教育、英語教育、プレゼンテーション・シミュレーション能力訓練、田舎の人間らしい生活体験などを公立学校で教えるようにすべきだ。九州は中国や韓国に近く、国語教育とあわせて中国語やハンガルの授業を早くから実施して国際感覚を醸成すべきだ。

## 3 国は中学校のクラスの高さ、校舎の改築時期まで細かく定めていて、学校現場に自由がない

- ・中学校は1クラス40人と決まっていて、41人だと2クラス、39人だと1クラスだ。教室の天井の高さまで国が決めている。
- ・老朽化した施設を改築するのに、耐用年数がきた校舎だけを先に改築し、耐用年数まで2年を残す武蔵野と体育館は2年後に改築しなければならぬ。3施設を同時期に改築した方が工事費でも合理的なのに、国の規則で方針が決まっているため、学校、市教育委員会とも自由にできない。

D

- ・不登校児支援に関し国と県の権限、財源、人材を市町村に移譲する必要がある

D

- ・教育プログラムに関し国から市町村への権限、財源移譲が必要

D

- ・学級編成、施設整備に関し国から市町村への権限、財源移譲が必要

(2) 雇用	<p>4 国の雇用政策は東京中心で地域に適合していない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークやニポート対策のヤングハローワーク、ジョブカフェは国が全国一律に実施、もしくは国の補助金で県が実施している。いずれも東京を中心に考えていて、地元就職を前提としており、高校生の三分の二が県外に就職するような地域の実情に適合しない。</li> <li>・男女共同参画に基づいて国が女性の起業・ベンチャーを支援する女性チャレンジャー支援制度があるが、起業モデルが東京中心で女性起業家のいない佐賀の実情に合っていない。</li> </ul>	<p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用政策に関し国から地方への権限、財源移譲が必要</li> </ul>
(3) 交通	<p>5 国道の街路樹は国が決めたものなので、九州の気候に合わない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道の街路樹の選定は国土交通省が行い、熊本では、国道にクスノキが植えられているが、住民は美観に憧れたケヤキを望んでいる。クスノキは熊本では育ちすぎてトラックの通行の支障となり、住宅では日照阻害が起きている。街路樹の選定は地元任せでほしい。</li> </ul>	<p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国から地方への権限、財源移譲が必要</li> </ul>
(4) 家庭	<p>6 ドメスティックバイオレンス対策に国の縦割行政の弊害がある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者は一人なのに、対策部署は警察、行政、裁判所に分かれ、行政はさらに県の福祉部局と女性センターが対応し決して一つのチームで対応しようとしていない。国が縦割なので地方も縦割になっていて、家庭内暴力には総合対策が必要であり、窓口と対策を一本化する必要がある。</li> </ul>	<p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度改革以前に各部署が連携して直ちに改善すべき</li> </ul>
(5) 生活	<p>7 保育所の入所資格が母親の二一ズに適合していない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の入所資格は、母親が日中フルタイムで働いていることが要件。しかし、週に2、3日働きたい母親や、夜間勤務をしたい母親など、母親の労働意識は多様化している。保育所の入所要件は地域ごとに決めるのがよい。</li> </ul>	<p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題の根源は保育所不足</li> <li>・運用の改善で対応可能</li> </ul>
(6) 環境	<p>8 商品先物取引の規制に国の縦割り行政の弊害がある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先物取引の規制は品目によって管轄省庁が異なる。金融商品は先物取引が所管し金融商品販売法の適用がある。しかし、とうもろこしやガソリンの取引は金融商品ではないので管轄が農林水産省、経済産業省に分かれ、しかも金融商品販売法の適用がなく規制が緩やかだ。</li> <li>・このため、とうもろこしやガソリンの先物取引で失敗した場合、被害者救済が十分でない。商品先物取引は、投資や資金運用を目的としたケースが多いので、すべて金融庁が扱うべきだ。</li> </ul>	<p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律改正で対応すべき</li> </ul>
	<p>9 訪問販売のトラブル対応に国の縦割り行政の弊害がある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話の訪問販売では、電話機の販売には経済産業省が規制をかけるが、通信契約は総務省の管轄だ。そのため、電話の契約を解約したいとき、電話機本体は特定商取引法によって8日以内にクーリングオフができるが、通信契約にはクーリングオフの適用がない。経済産業省と総務省がタイアップすべきだ。</li> </ul>	<p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律改正で対応すべき</li> </ul>
	<p>10 一級河川のピオトープは九州の気候に適合しない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国は一級河川の多自然型の環境保全策として河川敷にピオトープをつくっているが、九州は気候湿潤で雑草が茂りすぎ。ピオトープは亜寒帯のドイツで生まれたもので九州には不向き。河川の環境保全はその地域ごとに考えればよく、全国一律の必要はない。</li> </ul>	<p>D</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理に関し国から地方への権限、財源移譲が必要</li> </ul>
	<p>11 国が行う一級河川のクリーン運動は、住民は乗り気がしない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省が一級河川のクリーン運動を行っているが、地元住民は乗り気がしない。地元の人たちは川の河川なのに遠い中央の国土交通省が管理している。一級河川の管理や利用は、住民が求めているやり方で九州の河川という意識でやりたい。</li> </ul>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理に関し国から地方への権限、財源移譲が必要</li> <li>・流域は広域であり県合併が必要</li> </ul>

## 12 湖再生計画は国の縦割行政で時間がかかる

- 湖へのドローを除去して再生させるため、県と市、予算を持つ国土交通省河川局も参加して協議会が発足したが、会合には県から河川、環境、水質保全など9課、市は10課、計19課の担当者が集まった。行政の末端が細分化し過ぎボトムアップで事業を行うには非効率的だ。
- 湖の再生を効率的に進めるためには、分散化した権限と予算を市に移譲して窓口を一本化する必要がある。

[国] 国土交通省河川局工事事務所

[県] 総合政策局政策調整課、地域振興部地域政策課（都市圏振興室）、環境生活部環境保全課（水保全対策室）・自然保護課、

商工観光労働部観光物産総室、土木部監理課、道路保全課・河川課・都市計画課（景観整備室）

[市] 企画財政局企画広報部企画課、環境保全局環境保全課・水保全課、経済振興局観光振興部観光物産課・動植物園、

都市整備局計画部都市計画課、下水道部河川課、下水道部東部浄化センター・公園緑地部公園建設課・公園管理課

## 13 商店街に空き缶回収器を置くのに市の窓口が2つあり、相互に連携が取れていない

- 商店街に空き缶回収器を置くのに、商店街活性化は経済産業課、空き缶回収は環境課と窓口が分かれ、両方に相談しなければならぬ。国の縦割り行政のため市の行政組織も細分化していて、市民が提案型の事業を行うときは不合理だ。

## (7) 税金

## 14 私たちが納めた国税が一旦国に集められ、地方にバックしてくる仕組みは不合理

- 私たちが納めた税金が私たちがのために使われる税システムに変えていかないと、納税者のチェック意識が育たないし、地方行政も国からもらったお金だという意識になって無駄遣いする。国が必要な分は私たちが納税から納め、残りは地域のために使う制度がよい。
- ごみ焼却場を自分たちの税金でつくるなら、建設が必要かどうか地元が真剣に考える。交付金や補助金でつくるからそこが不明瞭になる。

## 15 行政サービスの対価としての税額、公務員数は住民が決める（提案）

- 行政サービスの減らして税金を少なくするか、行政サービスを向上させて税金を多くするかを住民が判断する仕組みをつくる。
- 自治体の職員数、議員数や税額は、全国一律の算定方法による必要はない。特に議員数は地域の財政状況を深刻に受け止め、減らすべきだ。

## (8) 福祉

## 16 行政とNPOとの協働がもっと必要

- 心の健康、こどものうつ病対策として税金を使って保健施設をつくったが効果は現れていない。そこにNPOの取り組みがある。
- 行政ができない、行政に任せられない課題に取り組むのがNPOの原点。不登校児支援は市職員のスキルが不十分で親は二度と相談しようとは思わない。不登校児支援のスキルを持ちニーズを把握しているNPOと行政の協働がもっと必要だが、市の動きが鈍い。

## (9) 離島振興

## 17 離島に高級カジノをつくる（提案）

- 環黄海圏に住む5億人の富裕層をターゲットに、九州の離島に高級カジノをつくり、高級ホテルを誘致して観光集客を図る。

## (10) 観光・まちづくり

## 18 酒税法の規制で産地特産のワインの事業化が難しい

- 安心院ではワインづくりが盛んだが、酒税法では6キロリットル以上の製造量が必要なため、小規模な農家では事業化できない。規制緩和が必要だ。防腐剤の入っていない美味しいワインをそこに来た人だけに振舞うことで、リピーターを増やせる。

## (11) 文化芸術

## 19 地方都市は東京に比べて音楽祭、美術館など文化芸術面で格差がある

- 地方都市の美術館は豪華だが中身がなく、一生に一度は訪れたいと思うようなものがない。しかし、九州全体では美術品が豊富なので、美術館どうして国宝や重要文化財などの貸し借りをし、宮崎について長崎の財宝を鑑賞できるようにする。

D

- 国、県から市への権限、財源移譲が必要

D

- 担当部署相互間の連携で対応すべき

A

- 行政改革と地方分権改革の目的そのもの。税財政制度の見直しとその受皿として都道府県の合併再編が必要

D

- 運用改善で対応可能

D

- 意図改革によって直ちに改善すべき

D

- 特区等で対応できないか

D

- 規制緩和で対応可能

C

- 政策連合で対応可能

2. 国と県（県と市）の二重行政の課題

(1) 新規事業

20 バイオマス発電に対する補助金は、国、県、市町村がそれぞれ事務手続きを行っている非効率  
・木材の廃材を使ったバイオマス発電に対する補助金は、1つの補助金なのに国が7割、県が2割、市町村が1割と振り分けられており、3箇所がそれぞれ事務手続きを行っている非効率だ。

(2) 雇用

21 職業教育や若者支援をハローワーク、厚生労働省の外郭団体、県などの機関がばらばらで行っていて非効率  
・国と県などの機関15あまりが税金を使えばばらばらで職業訓練や若者支援を行っている。たいへんな税金の無駄遣いだ。

一 国と県等の雇用政策の現状

厚生労働省  
○公共職業安定所  
○外郭団体

- ・財団法人高齢者雇用開発協会………都道府県高齢者雇用開発協会
- ・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構…地域障害者職業センター
- ……都道府県高齢者雇用開発協会
- ……都道府県障害者雇用促進協会—障害者雇用支援センター
- ・財団法人産業雇用安定センター—地方事務所
- ・独立行政法人雇用・能力開発機構…職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）
- ……都道府県センター
- ……都道府県能力開発協会

経済産業省  
○ジョブカフェ

厚生労働省  
経済産業省  
文部科学省

○デュアルシステム ・独立行政法人雇用・能力開発機構、都道府県の職業能力開発施設等と企業

都道府県

- 都道府県雇用支援機構
- ヤングJOBサポート（30歳未満のUターン支援）
- ふるさと人材バンク（Uターン支援）
- 商工会議所（就労ガイダンス等）

市

3. 都道府県制度の課題

(1) 雇用

22 雇用政策が県単位、市町村単位で行われ非効率  
・雇用の機会拡大を図る政策は県単位、市町村単位では無理。佐賀県では唐津市に隣接する福岡県の元間に九州大学が移転してきたので、佐賀県側に雇用期待が高まっている。雇用政策は県をまたいで広域的に行う必要がある。

(2) 交通

23 宮崎は交通網整備が遅れている  
・宮崎は交通の便が非常に悪く、大分～宮崎は自動車で4時間かかる。鹿児島本線沿いは高速道、新幹線が整備されているのに、日豊本線沿いは鉄道は単線が高速道路もない。道州制に移行し、高速道路の着工区間に優先順位をつけ、地域間格差を是正する施策が必要だ。

(3) 生活

24 香岐、対馬の消費者は福岡県で買い物しても、消費生活相談は長崎県に行かなければならない  
・香岐、対馬から福岡に買い物に行くとトラブルに合った場合、福岡県の消費生活センターに相談すると、福岡は相談件数が多く管轄も違うといふ断られるので、長崎県消費生活センターまで相談に行かなければならない。  
・香岐、対馬は長崎県だが経済圏は福岡県なのでこのような問題が起こる。各県の消費生活センターが連携するか、県をひとつにすればこの問題は解消する。

D

・新産業支援に關し国、県から市町村への権限、財源移譲が必要

A

・国と県の二重行政を解消するため、国から地方への権限、財源移譲が必要  
・雇用政策は都道府県のエリアを越え広域的に行う必要があり、県合併が必要

C

・政策連合で対応可能

A

・高速道路の整備に關し国から地方への権限移譲が必要  
・大分、宮崎、鹿児島各県の権限意識が原因、県合併が必要

C

・政策連合で対応可能

	<p><b>(4) 環境</b></p> <p>25 地球環境に関する取り組みは市町村単位では小さすぎる  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量・分別やマイカー乗り入れ規制などの取り組みは市町村では小さすぎる。九州単位だと気候や生活様式が似ているので一体的に取り組めば効果的だ。</li> </ul> </p> <p>26 九州の水源地である青梁山脈の水源保全方策が各県ごとに異なる  <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州の青梁山脈は熊本、大分、宮崎、鹿児島にまたがる九州の水源地。九州全体で青梁山脈を保全し、そこで涵養された水を河川水、湧水として濁水に陥じ、福岡をはじめ九州全域に供給するシステムをつくる必要がある。</li> </ul> </p> <p>27 有明海の浄化保全は道州制で一体化を（提案）  <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海の浄化保全は佐賀、長崎、熊本、福岡各県が連携して取り組んでいるが、道州制で一本化すればさらにコスト削減が図れる。</li> </ul> </p> <p><b>(5) 人材育成</b></p> <p>28 道州制を支える地方自治体の人材が育っていない  <ul style="list-style-type: none"> <li>・道州制を導入するには、自分たちの予算を将来展望の下に自由に使うセンスと能力を持った質の高い人材育成が急務だ。地方自治体の職員はこれまででそのようなトレーニングを受けていないため、特に市町村に広域行政のできる人材が育っていない。</li> </ul> </p> <p><b>(6) 安心・安全</b></p> <p>29 経済交流は県境を越えているのに、警察管轄が県単位では不安  <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県と福岡県は各地で県境を越えた経済交流が盛んだが、人の流れとともに犯罪も流入してくる。県境近くに住民として、警察管轄も県境を越えてほしい。</li> <li>・県や市の境界付近で信号が多く交通渋滞が起きても警察の管轄が違えば解決できない</li> </ul> </p> <p><b>(7) 少子化対策</b></p> <p>30 少子化対策は県単位では効果が出ない  <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎県、鹿児島県、沖縄県を除く九州5県では少子化対策として平成18年度から子供クーポンを始め、就学前の子供を持つ親は、パスを見せると買物の際に10%割引してもらえ。しかし、少子化対策は県内だけでは効果が出ない。少なくとも九州全域に一律に広げるべきだ。</li> </ul> </p> <p><b>(8) 観光・まちづくり</b></p> <p>31 農村対策、過疎地対策は各県単位では不十分  <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分の安心院グリーンツーリズム（農村民泊）は、旅館業法と食品衛生法の管轄が地方分権一括法で国から県に移譲されたので、各県が条例によって農村民泊を実施することが可能となった。大分県だけでなく九州全体で実施し、農村対策、過疎地対策として取り組まなければならない。</li> <li>・大分県ではNPO大分県グリーンツーリズム研究会と財団法人日本修学旅行協会が調印し、修学旅行生の農村民泊を県全体で受け入れることにした。このような取組みを九州全体で実施して情報発信し、集客能力を高める。九州が7割を占めているのは東京に情報が届かない。</li> </ul> </p> <p>32 各市町村で観光案内のサービス基準が異なる  <ul style="list-style-type: none"> <li>・九州は各県の市町村で観光案内の内容やサービス水準が異なる。各県の県境を取り払って、各市町村が丸裸のような観光水準の高い地域をベンチマーキングし、九州の市町村の観光水準を上げる仕組みづくりが必要だ。</li> </ul> </p> <p><b>(9) 医療</b></p> <p>33 医療法により病院等の宣伝を規制しているため難病治療の名医がどこにいないのか分らない（国の中央集権システムの課題等）  <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院は各県の医師会の方針で、宣伝広告が規制され、病院名・医師名・診療科目程度しか宣伝できない。そのため、患者は九州のどこに難病治療の名医がいるのか分らない。道州制で医師会を一本化し、難病治療の名医を簡単に知るシステムをつくるべきだ。</li> </ul> </p>	<p>C  <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策連合で対応可能</li> </ul> </p> <p>C  <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策連合で対応可能</li> </ul> </p> <p>B  <ul style="list-style-type: none"> <li>・県合併が進めば各県組織の統合でコスト削減が可能</li> </ul> </p> <p>A (or D)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策立案企画執行に関し国から地方への権限、財源、人材の移譲が必要</li> <li>・県合併により広域行政をつくり広げ、都市の人材育成が必要</li> </ul> </p> <p>B  <ul style="list-style-type: none"> <li>・県合併が必要</li> </ul> </p> <p>C  <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策連合で対応可能</li> </ul> </p> <p>C  <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策連合で対応可能</li> </ul> </p> <p>C  <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策連合で対応可能</li> </ul> </p> <p>D  <ul style="list-style-type: none"> <li>・規制緩和で対応可能</li> </ul> </p>
--	--	--

## 4. 意見

## 1 道州制になると各地域のアイデンティティが消える

・道州制になると各地域のアイデンティティが消えることが心配。小さな自治体では、合併で地名、町名が消えたり、伝統文化、歴史が消えて没個性にならないように地域への愛着を強める取り組みが必要だ。

## 2 集落消滅の危機が加速する

・九州では大分、宮崎などで過疎化が進んでおり、集落消滅の危機が生じている。道州制になると一層加速するかもしれない。

## 3 九州全体が画一化する

・道州制になり、九州全域に一律、画一的な施策が実施されれば、九州が均一化してしまう。九州が農産物の統一ブランドをつくって販売することはいいことだが、反面、各地域の独自性が消えてしまう。

## 4 効率的・一辺倒の経済界主導の地方分権には懸念がある

・地方分権には賛成だが、福祉や環境など効率的だけでは律することのできない分野がある。効率的・一辺倒の経済界主導の地方分権には懸念がある。教育・福祉政策と経済政策を切り離し、経済合理性とは違う尺度で教育・福祉政策を実施することが必要だ。

## 5 道州内の地域間格差が拡大する

・教育、福祉事務を市町村に移管したら、同じ道州内での地域間格差が拡大する。効率的を重視すると福祉の切捨てになり、教育分野では市町村の経済格差が教育格差に繋がる。1クラスの生徒数、学童保育、義務教育教科書の有料化などは市町村の財政力格差によって差が生じる。  
・高齢者、要介護者、障害者が福祉サービスを受ける際の自己負担が増えたり、道州制になると市町村の財政力格差によってこれらの問題が加速することが懸念される。

## 6 離島や中山間地の自治体は一人前の自治体にはなれない

・離島などの自治体は合併が難しく、一人前の自治体になるのは無理だ。

## 7 住民は道州制に関心がない

・住民は道州制には関心がないが、消費税の増税には関心がある。消費税の増税が論議されるときに、国と地方のスリム化による行政コストの削減が先だ、その選択肢として道州制があるという議論をすれば住民の関心も高まる。

## 8 市町村合併によって拡大した福祉・教育面の地域格差は、道州制になれば解消することが期待できる

・市町村合併によって市町村格差が広がっている。しかし、道州制になれば、大きな予算が国から道州に移譲されるので、各県が行っていた福祉、教育政策が一本化され、無駄が省ける。道州から市町村への助成が十分に行われれば、福祉、教育面の格差解消が期待できる。  
・教育格差は、市町村間の予算の格差がそのまま教育水準の格差につながっている。道州制になり、子供の人權に配慮した政策が施され、道州政府が市町村に手厚い補助を行えば教育格差は解消できる。

## 9 道州制を支える啓発を受けた住民が育っていない

・地方分権や道州制を支えるのは住民。道州制を下文えするのは住民。道州制を下文えする啓発を受けた住民が育っていない。住民自身が自立し、地域のことを地域で考えることができるような人材を育てる仕組みづくりが必要だ。